

第1号様式（第7条関係）

環境マネジメントシステム導入報告書

(宛先) 京都市长	平成28年 8月 10日
報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 大阪市天王寺区上本町6-1-55	報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名） 株式会社近鉄・都ホテルズ 取締役社長 二村 隆

京都市地球温暖化対策条例第22条第2項の規定により報告します。	
環境マネジメントシステムの名称	株式会社近鉄・都ホテルズ エネルギー管理
適用範囲	株式会社近鉄・都ホテルズ 技術部 ・シェラトン都ホテル東京・金沢都ホテル ・岐阜都ホテル・ホテル近鉄アカヴィラ伊勢志摩 ・ウェスティン都ホテル京都・新都ホテル ・シェラトン都ホテル大阪・天王寺都ホテル ・大阪マリオット都ホテル・都ホテルニューアルカイック 他6箇所
導入年月日	平成23年 12月 27日
認証番号	
基本方針	1. 国、県、市の環境関連の法律、条例及び受け入れを決めたその他の要求事項を遵守する。 2. 事業活動に伴う環境への負荷軽減のため、廃棄物の削減と再資源化に取り組み、資源の有効利用を推進する。 3. 情報を共有化し、省エネへの取り組みを目標を持って行う。
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）	省エネルギー・・・平成23年度～平成25年度の平均値を基準に、平成28年度までに5%削減する。
目標を達成するための取組の内容	1. P Cを利用したエネルギーの「見える化」によりエネルギー使用状況の共有化を進め、全員参加型の省エネ活動の実施。 2. 白熱照明や蛍光灯照明のLED化の推進。 3. 空調設備のインバーター導入の検討。 4. こまめな消灯や、待機電力削減。 5. 室内温度の適正化。 6. 連泊ご利用のお客様にはリネンの再利用を促し資源および二酸化炭素排出削減に繋がる様に意思表示を行う。
目標を達成するための取組の進捗状況	1. 毎月開催の部課長会議の際、省エネルギー推進委員会を織り込み全員参加型の省エネ活動を実施している。 2. 白熱照明や蛍光灯照明のLED化の推進している。 3. 24時間運転の循環ポンプにインバーターを導入した。 4. 後方事務所等のこまめな消灯や、P Cのコンセントを抜く等の待機電力削減を実施している。 5. カーテンなどにより日射対策を行い、冷房負荷を軽減している。 6. 宴会場など大空間での空調機器の運転は宴会終了時間までで停止し、その後は余熱を利用するように努めている。
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	当初計画通りに取組むことができている。
事業活動に係る法令の遵守の状況	・各ホテルにて毎月開催している部課長会議にて関連法規の遵守状況の確認を行っている。
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	・各ホテルで毎月開催している省エネルギー推進委員会の結果と、目標と照らし合わせ、原則1年に1回、見直しの必要性を検討している。

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合にのみ記入してください。